

(様式第 1 号)

運送団体要件確認表

社会福祉法人あかしあ労働福祉センター

No.	事前確認項目		確認内容
1	運 送 団 体		社会福祉法人 [省令第 48 条第 6 号の規定に合致]
2	運 送 対 象 旅 客		(1) 人数 23 人 (2) 内訳 ア 身体障害者福祉法に規定する身体障害者 6 人 イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者 9 人 ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する知的障害者 8 人 [省令第 49 条第 2 号の規定に合致]
3	運 送 の 区 域		旭川市区域及び旭川市を発着とする区間 [省令第 51 条の 4 第 1 項の規定に合致]
4	福祉有償 運送に 使用する 自動車	使用自動車	(1) 福祉自動車(車いす車) 2 台(うち軽自動車 1 台) (2) セダン等 2 台(うち軽自動車 2 台) ※福祉車両についてはその設備を写真で確認済み。 [省令第 49 条第 2 号の規定に合致]
		使用権限	(1) 法人 1 台 (2) リース 3 台 ※リース車両についてはリース契約書を確認済み。
5	運 転 者 の 要 件		(1) 福祉車両単独運転可能者 5 人 2 種免許 2 人 1 種免許+認定講習(福祉) 3 人 (2) セダン車両単独運転可能者 5 人 2 種免許+介護有資格者 2 人 1 種免許+認定講習(福祉)+介護有資格者 2 人 1 種免許+認定講習(福祉+セダン) 1 人 ※運転免許証, 運転記録証明書, 資格証明書を確認済み。 [省令第 51 条の 16 の規定に合致]
6	損 害 賠 償 措 置		(1) 対人保険 4 台とも無制限 (2) 対物保険 4 台とも無制限 [省令第 51 条の 22 の規定に合致]
7	運 送 の 対 価 等		(1) 運送の対価 ・初乗り 70 円。その後 1km 毎に 70 円を加算。 (2) 複数乗車 ・1km 単位ごとに 70 円を加算した額について乗車距離に応じて合理的に按分して負担 [省令第 51 条の 15 の規定に合致]
8	運 行 管 理 体 制 等		・運行管理責任者 1 名 ・運行管理責任者の代行者 1 名 ・整備管理責任者 1 名 ・事故対応の責任者 1 名(兼務) ・苦情処理の責任者 1 名(兼務) ※事故防止, 安全運転に関して出勤時に確認。 [省令第 51 条の 17 第 1 項の規定に合致]
9	欠 格 事 由 の 有 無		団体役員全てが道路運送法第 79 条の 4 第 1 号から第 4 号までのいずれにも該当しない旨の宣誓をしている。